

冬の備え忘れずに

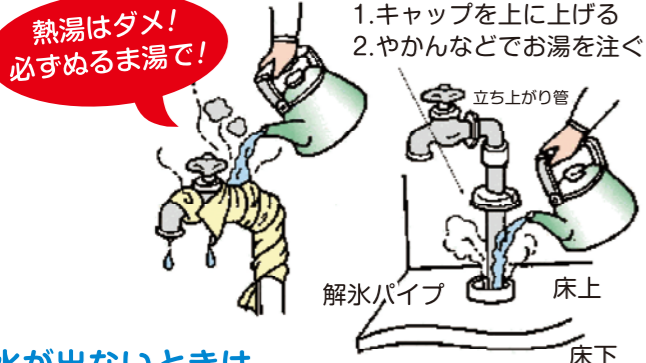
寒さが一段と厳しい12月から2月にかけては、水道管の凍結が多くなります。水道管が凍結すると、水が使えなくなるだけでなく、修理代など思わぬ出費にもつながります。本格的な冬が来る前に、蛇口や水抜き栓などの給水装置の点検を行い、冬に備えましょう。

ちょっとした気配りが凍結を防ぎます

- 外出するときだけではなく、日中でも寒さが厳しいとき、長期間使用していない空き家などは、水抜き栓でしっかりと水を落としましょう。水抜き栓の操作が不十分だと水が抜けず、水道管凍結や破裂の原因になります。
- 床下の換気口を閉めて、冷たい風を防いでください。

凍結してしまったら…

水道管の凍結は、多くが床下部分で起こっています。軽い凍結のときは、次の作業を行ってください。



水が出ないときは
お近くの給水工事指定店へ修理を依頼してください。

マンホール上のくぼみにご注意!

積雪時にマンホールの上だけ雪が解け、くぼみができて雪道を通ったことがありますか。



温かい排水が下水道の熱となり、マンホール上の雪を解かしてしまうため、くぼみができてしまいます。雪道の通行には、くぼみの段差に十分ご注意ください。

お問い合わせ先 下水道施設課 ☎24-3168

水洗トイレも凍結にご注意を!

トイレ内が寒く、水が凍る心配があるときは、次の手順で水を落としてください。



- ロータンクに水が入っている通常の状態にする。
- 水抜き栓を操作して完全に「止」にする。
- ロータンクのハンドルを全開にして、タンク内の水を抜き空にする。

水洗トイレの凍結を防ぐために

- トイレにたまっている水は、臭いやガスを止めるはたらきがあります。凍結が心配なときは、不凍液を入れてください。
- トイレ内が-10℃以下になるときは、トラップヒーター付き便器でも凍結することがあるため、暖房器具が必要です。

お問い合わせ先 サービス課 ☎24-3165

水路に雪を捨てないでください

水路に雪を捨てると、下流で雪が水路を詰まらせてしまい、水があふれ家屋などが浸水するおそれがあります。水路への雪捨てはしないようにしてください。また、水路の防護柵を取り外して雪を捨てることは大変危険ですので、絶対に行わないでください。事故を防ぐため、みなさまのご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先
下水道施設課 ☎24-3168

こんにちは
水道局です

旭川市水道局 〒070-8541 旭川市上常盤町1丁目

■お客様センター ☎24-3163

旭川市水道局

検索

■ホームページ



■ツイッター



■フェイスブック



第47号
平成28年11月
旭川市水道局



下水道は私たちの暮らしを守っています!

下水道の役割とは?

下水道は地中に埋まっていて普段は目にすることや注目されることの少ない施設ですが、24時間休みなく働き続け、私たちの安全で快適な暮らしを守っています。

快適な暮らしを守っています

台所や水洗トイレなどからの汚れた水を污水管で流すことで、臭気、害虫の発生及び伝染病を防ぎ、衛生的で快適な暮らしを守っています。

下水資源を利用しています

下水処理場では、きれいにした水を機械の冷却水や融雪などに、また、下水汚泥処理の過程で発生する消化ガス(バイオガス)を、施設内の暖房、発電、汚泥焼却の燃料として利用しています。

自然環境を守っています

汚れた水を污水管で流し、下水処理場できれいにしてから川に戻すことで、川や海の水質をきれいに保ち、限りある貴重な水資源を守っています。

大雨から街を守っています

雨水を雨水管で川に流すことで水害を防ぎ、街を守っています。

下水道施設は老朽化が進んでおり、耐用年数の50年を超える下水道管は年々増加しています。水道局では長寿命化計画による更新・更生・修繕等を進めています。

汚水と雨水は分けて処理しています

本市の下水道は、基本的に分流式という方式を採用しているため、汚れた水は污水管で流して下水処理場に集め、きれいにしてから川に戻しています。また、雨水は雨水管でそのまま川に流しています。

したがって、誤って污水管に雨水を流すと下水処理場での汚水処理に支障が生じたり、大雨のときに汚水が逆流する要因になったりすることがあります。また、雨水管に汚れた水を流すと、川や海が汚れる要因になってしまいますので注意が必要です。

大雨のときには…

街に降った雨は、通常は川に設置された排水樋門や樋管等から川に排水されます。しかし、大雨で川の水が増え、排水樋門の排水口より川の水の方が高くなると、街に川の水が逆流してしまいます。そこで、こうした場合は排水樋門を閉じて川の水が逆流しないようにします。ところが、排水樋門を閉じると、今度は街に降った雨を川に排水することができなくなり、街に雨水がたまってしまいます。こうしたとき、水道局などでは関係機関や企業などと連携・協力し、排水ポンプを使って街にたまった雨水を川に排除するなどの対応を取っています。

大雨の下水道への影響

大雨のときには、大量の雨水が下水道管に流れ込み、満杯となって流れづらくなることがあります。こうしたときには、できるだけ水の使用を控えていただくなど、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 (下水道管などに関すること) 下水道施設課 ☎24-3168 (下水処理に関すること) 下水処理センター ☎62-3554

施設見学バスツアー 忠別川浄水場 下水処理センター

水道局では、夏休み期間中の7月31日(日)に「水道局施設見学バスツアー」を実施し、小学生とその保護者の皆さんに忠別川浄水場と下水処理センターの2か所を見学していただきました。

当日は、川の水から水道水ができる様子や、家庭などで使ったあとの汚れた水をきれいにする様子を見学しました。また、忠別川浄水場では水道水の中に塩素が入っているかを調べる実験をしたり、下水処理センターでは下水汚泥処理の際に生じるバイオガスを燃やした熱を利用している温室で収穫したバナナを皆さんにお配りしました。参加した皆さん、ありがとうございました。



(水道局の排水ポンプ)



(排水樋門)



(顕微鏡で微生物を観察中)

お問い合わせ先 総務課 ☎24-3160

ストーブ・ボイラーお取り替え!!

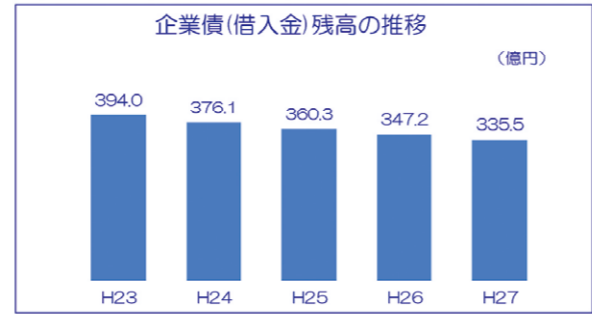
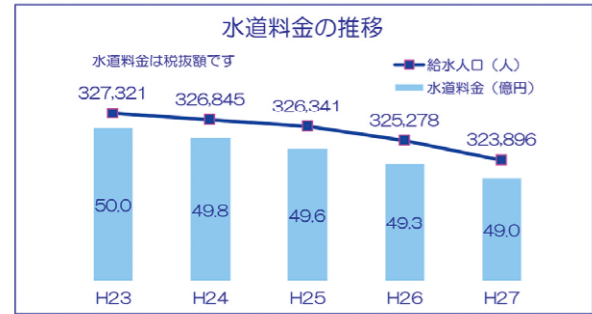
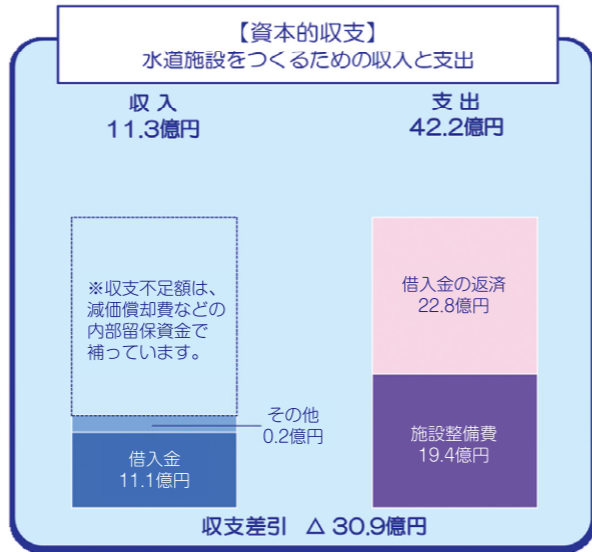
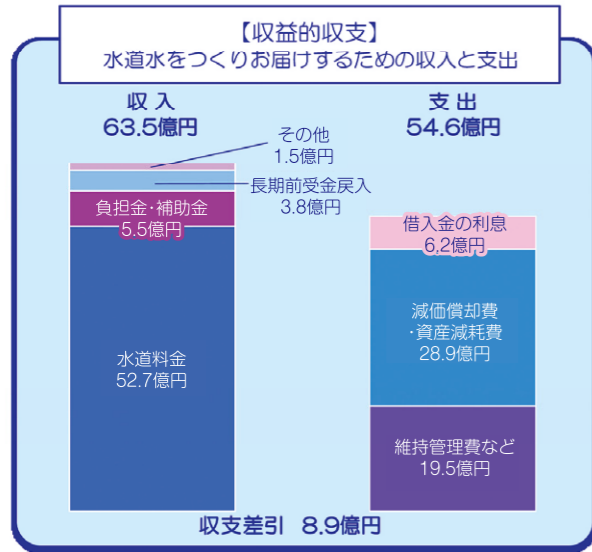
確かな技術と豊富な経験で皆様の快適生活をバックアップ!!

<p>ストーブ 暖房のめやす</p> <p>木造 18畳 コンクリート 28畳</p> <p>コロナFF式輻射 FF-AG6816H 159,800円</p>	<p>ストーブ 暖房のめやす</p> <p>木造 13畳 コンクリート 20畳</p> <p>コロナツイン式 クイックバルスバーナ UHB-TP1030 235,000円</p>	<p>効率よく、省エネにピッタリ!!</p> <p>床置型</p> <p>給湯専用</p> <p>コロナ UIB-NX37R(FK) 115,000円</p> <p>床置型</p> <p>給湯専用 追い焚き</p> <p>コロナ UKB-SA380RX(FK) 205,000円</p> <p>壁掛型</p> <p>給湯専用 追い焚き</p> <p>コロナ UKB-AG470RX(FFW) 235,000円</p>	<p>例えば「ストーブの炎が 大きくならない時…」</p> <p>ストーブ・ボイラー出張修理!!</p> <p>《現地・送油管・掃除》</p> <p>●基本出張料…3,000円 ●技術料…5,000円 8,000円</p> <p>●ボイラーパーナー 現地掃除…17,000円</p>
---	---	--	---

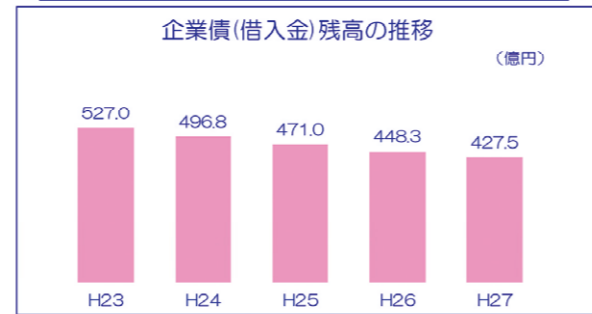
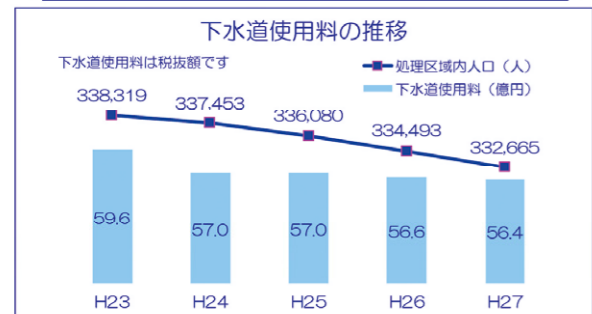
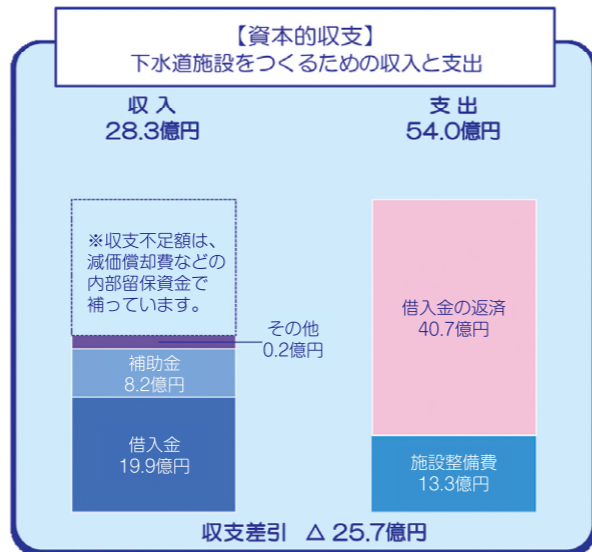
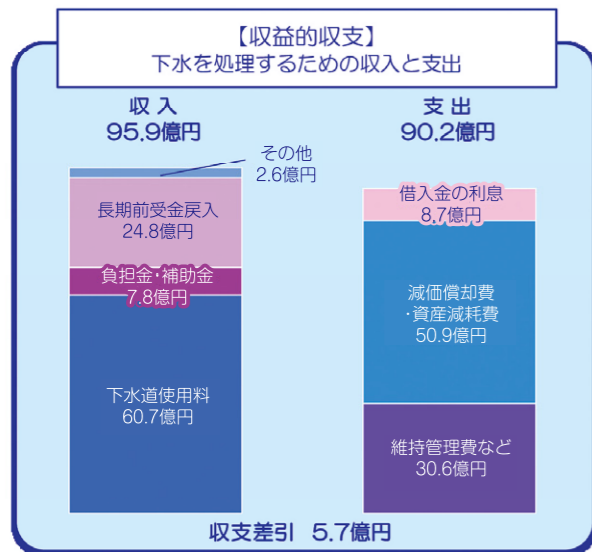
お問い合わせ先 総務課・給湯機の販売・整備専門店 (石油機器技術管理資格者) (有)旭川コロナサービス TEL.(0166)33-3751 FAX(0166)33-3760 旭川市宮前1条4丁目12番30号 営業時間/AM9:00~PM6:00

水道局の平成27年度決算がまとまりました

水道事業会計



下水道事業会計



水道事業・下水道事業とも、収入の柱である水道料金と下水道使用料が人口減少等のため増収が見込めない中、経費節減の取組を続けた結果、黒字となりました。今後も経営の健全化に努めながら、安心・安全なサービスを提供していきます。

詳しくは旭川市水道局ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 経営企画課 ☎24-3170

旭川市の水道料金・下水道使用料



■水道料金と下水道使用料とは？

水道料金は、原水である川の水を浄水し、水道水として使用者に供給するための費用としてご負担いただいています。また、下水道使用料は、使用者が使った後の汚れた水をきれいにするための費用として、下水道を使用している皆さまにご負担いただいています。

毎日の生活や都市活動に欠かせないライフラインである水道・下水道を、今後も使い続けられるようにしていくためには、使えるものは長く使うようにしながらも、老朽化した水道・下水道施設の計画的・効率的な更新や長寿命化などを図っていく必要があります。水道料金や下水道使用料は、老朽化した施設の更新等にかかる費用の財源になっています。

■旭川市の水道料金と下水道使用料のしくみは？

水道料金・下水道使用料は、基本料金と超過料金の合計額からなっています。2か月あたり16㎡までの使用量は基本料金の範囲内となり、それを超える使用量には超過料金がかかるしくみです。水道メーターの検針と料金の請求は、委託料や郵送料などの経費を節減するために2か月に1回行っています。

■家事用と家事用以外で料金体系が違います

本市では用途別の料金体系を採っているため、料金には家事用(一般家庭用)と家事用以外(業務用など一般家庭用以外)の区分があります。家事用でご利用の場合、超過料金の単価は一律ですが、家事用以外の場合、使用量によって単価が異なります。

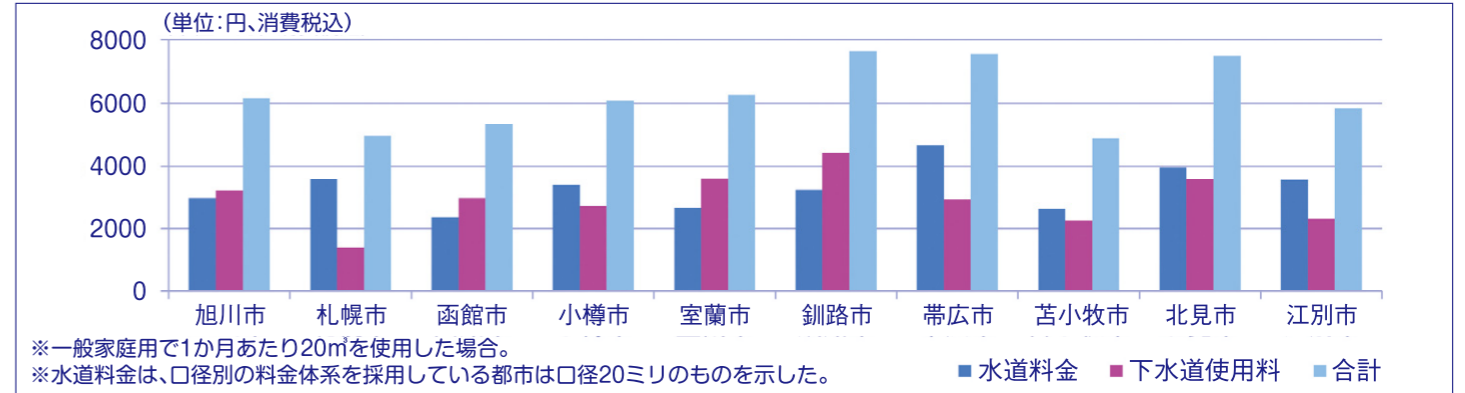
■水道料金及び下水道使用料(2か月につき・税抜き)

区分	基本料金(使用料)			超過料金(使用料)(1㎡あたりの金額)		
	使用量	水道料金	下水道使用料	使用量	水道料金	下水道使用料
家事用	0～16㎡まで	2,040円	2,192円	17㎡以上	143円	156円
				17～40㎡まで	143円	156円
家事用以外	0～16㎡まで	2,040円	2,192円	41～100㎡まで	179円	183円
				101～400㎡まで	215円	251円
				401㎡以上	226円	275円

※料金は、上記基本料金(使用料)と超過料金(使用料)との合計に100分の108を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨て)になります。なお、水道料金と下水道使用料とは、それぞれ別に計算します。

※上記の表は消費税抜きの金額ですが、水道料金は平成4年度から、下水道使用料は平成13年度から現在まで同じ額となっています。

●水道料金と下水道使用料の道内10市の状況(平成28年8月1日現在)



●上下水道料金クレジットカード払いの対象を拡大します●

平成29年2月より、次のとおりクレジットカード払いの対象を拡大します。詳しいお知らせは広報誌「あさひばし」1月号に掲載する予定ですのでご覧ください。

現在 用途が「家事用」で、1回の検針分の上下水道料金の合計金額が「10万円以下」の料金

変更後 用途を問わず、1回の検針分の上下水道料金の合計金額が「20万円以下」の料金

なお、クレジットカードでのお支払いは、パソコン・スマートフォン等から、「ヤフー・公金支払い」のホームページでお申込みいただけます。

パソコン等をお持ちでないお客さまは、水道局料金課の窓口にお申込み専用のパソコンをご用意しております。詳しくはお問い合わせください。

■ヤフー・公金支払い URL: <http://koukin.yahoo.co.jp/>

■ご利用可能なクレジットカード



お問い合わせ先 料金課 ☎24-3125

(クレジットカード払い) お客様センター ☎24-3164